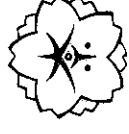


No.6

発行/奈良市議会
編集/奈良市議会だより
編集委員 会



〒630 奈良市二条大路南1-1-1
奈良市議会事務局
☎ (0742) 34-4734

奈良市議会だより

6月定例会

六十一年六月定例会は、六月十三日から同月二十四日までの十二日間の会期で開きました。

この議会では、株式会社奈良市清美公社の経営状況の報告について外、報告五件と、奈良市職員の育児休業に係る給与等に関する条例の一部改正についてなど、議案十九件をすべて原案どおり可決、同意、承認するとともに、議会議長を初め各委員会の委員の改選を行いました。

一般会計補正予算など十七件を可決 議長、副議長を改選

定例会初日は、市長専決処分など六件の報告を受け、続いて昭和六十一年度一般会計補正予算(第二号)など十七件の議案を上程し、提案説明を受けた後二日間の休会となりました。

再開後の十六日、十七日には六人の議員から質疑、一般質問があり、質問終了後先の上程された十七議案を原案どおり承認、可決、同意しました。

十九日には西村孝春議長より議長辞職願いが提出され、辞職は許可されました。二十三日再開となった本会議で議長選挙を行い、西村議員が議長に再選されました。続いて小嶋高年副議長より副議長辞職願いが提出され辞職は許可されました。最終日二十四日の本会議で副議長選挙が行われ新しい副議長に扇田善次議員が選出されました。この後、常任委員会の委員の改選が行われ、正副委員長には次の議員がそれぞれ互選されました。

市民の皆様には、ますますと清祥のこととお喜び申し上げます。

このたび六月定例会市議会において、再度議長の重責を担うこととなり、その責任の重大さを初心に戻り再確認するものであります。

本市は昭和六十三年の市制九十周年記念行事として、「なら・シルクロード博」の成功を目指し、また二十一世紀を展望した関西文化学術研究都



就任のあいさつ

議長 西村 孝春

市の実現を目指し、著しい発展を遂げつつあります。

私達、議会人は市民の皆様とともに英知を結集し、地域文化の振興、計画的な都市づくりに専心努力すべく決意を新たにいたしております。

市民の皆様には市議会へ更なるご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、ご健勝を祈念し、議長就任のご挨拶といたします。



シルクロード博のポスター

ベルサイユ市の助役ら本会議傍聴

姉妹都市締結に向けて、西田市長を表敬訪問中のフランス・ベルサイユ市の助役シモン・プロスト女史ら一行六人が六月十七日折から開会中の本会議を見学し、一般質問を傍聴されました。

同市は、フランス・パリ近

郊に位置し、ベルサイユ宮殿のある市で古都としても知られたところですが、市議会は、初めての外国からのお客様を議長から一人一人を紹介し拍手で迎えました。

各委員会の委員改選

正、副委員長を互選

今議会で正・副議長の改選のほか、常任委員会、議会運営委員会、市議会だより編集委員会の委員の改選が行われ、正副委員長には次の議員がそれぞれ互選されました。

常任委員会

総務財政
委員長 田中 幸夫
副委員長 松山 徳雄

経済水道
委員長 松石 聖一
副委員長 米澤 保

請願

今定例会に提出された請願は一件で次のとおりです。

▼産業廃棄物の不法投棄阻止に関する請願書
請願者 奈良市東里地区自治連合会会長 山岡寛男外四名

陳情

▼大安寺西小学校二年生から六年生までの四十人学級早期実現を求める陳情書
陳情者 奈良市立大安寺西小学校教育友会会長 小西豊三郎外一名

議員十五年表彰、七名が受章

全国市議会議長会で

五月二十八日、東京で開かれた第六十二回全国市議会議長会定期総会で、次の七名が、議員十五年表彰を受けられました。

花井 隆郎、岡本 栄一
小嶋 高年、扇田 善次
橋本 和信、横井 健二
城本 幸夫 (講師席)

また、全国市議会議長会の前期役員として評議員の任にあった、橋本前議長、西村議長に感謝状が贈られました。



請願・陳情のしかた

請願は、国や地方公共団体の機関に対し希望や要望をすること、憲法により保障され、地方自治法にも認められている市民の権利です。

市議会へ請願される場合は、文書で請願の趣旨、提出年月日、住所、氏名(法人の場合は、その名称と代表者の氏名)を記載して押印したものを紹介議員を通じて議長あて提出してください。

陳情は、紹介議員を必要としないこと他は、請願と同じです。

教育厚生
委員長 吉田 文彦
副委員長 石橋 守

企画建設
委員長 北尾 好章
副委員長 萩田 義雄

議会運営委員会
委員長 中村 誠一
副委員長 川井 恵三

市議会だより編集委員会
委員長 川井 恵三
副委員長 岡本 志郎
(各委員名は四面に掲載)

答

安易な繰上充用

特別会計の赤字補てん

問 住宅新築資金等貸付金特別会計の繰上充用は、五十二年度から毎年市長専決処分で行われ、今年度については三億七千万円を超えた。法的に問題はないにしても、軽易な事項として議会へは報告だけで足りる地方自治法第百八十条による専決処分ではな

く、議会の承認を必要とする百七十九条を適用して措置すべきではないか。また本年度の貸付金元利収入の見通しはどうか。

未納者に法的な手続をとる

答 年度末の赤字は放置できないので翌年度の予算から繰り上げ、当該年度の赤字に充当するもので、非常手段として地方自治法施行令百六十六条の二で認められている。これに対する市長の専決処分は全額特定財源であるため同法百八十条の規定により措置している。

赤字になっている三億七千万円の未収額については、元利の徴収に一層の努力をする。償還を怠っているものには簡便に法的手続を行っており、その結果によって対処したい。

六月十六、十七日の本会議で六名の議員が質問に立ち、財政、環境、福祉、都市整備、教育などについて理事者と熱心な質疑応答が行われました。

以下は、本会議における各議員の質問と市長ほか関係理事者の答弁の要旨です。

財 政

住みよい町づくりと環境を審議

シルク博問題に質問集中

繰上充用

設 奈良市の場合、その年度の住宅貸付金の回収額(歳入)が予定通りに入らなかったために赤字決算を避ける方法として翌年度に入ると予想される住宅貸付金の回収額を繰上げて使用している。

解 各年度の歳出は、その年度の歳入をもって充てなければならぬとする地方自治法の会計年度独立の原則の重大な例外措置である。



水田を埋めた産業廃棄物のヤマ(法用町)

環 境

水田破壊住民に恐怖

行政の怠慢露呈

問 新聞でも報道されたが法用町での産業廃棄物の不法投棄は地域住民に被害と大きな恐怖を与えている。現地を見なが

予想以上にひどい。産業廃棄物の投棄に許可権を持つ県の対応と警察の取り締まりに問題があると思うが、住民の不安を取り除くためには市の迅速な対策が一番大切だ。

産廃投棄

教 育

国際人の育成に重点

一条高校の将来像

問 教育長は二十一世紀に向けて市立一条高校の教育方針をどうあるべきだと考えているか。

答 奈良市に根差した教育とし、誠しさと温かさのある中で、個性的な学習を基本と

ここでは五年も前から産廃業者による不法投棄が行われている。どのような経過でこのような事態になったのか。

答 県に対しては不法投棄防止の総合的な対策をかねてから要望しているが、いまだに県から具体的なものはない。法用町の産廃投棄で東部山間地域のイメージが荒らされている。

産廃による水質、土壌の変化について検査の結果では、一部に有毒物質が検出された。農作物では水田約三十町が被害を受け、産廃を含んだ土砂の崩壊で水路が埋没、使用できない状態である。

原因は無許可業者が不法に山地を砕いて産廃を埋めているためである。二次災害の危険もあるので県と警察に常時パトと監視の強化を依頼している。

問 依頼しているのに実際の効果は上がっていない。もっと具体的な要求を出して実行させなければならない。六月十三日に市長名で初めて県に出した公文書を見ると「抜本的な防止対策の強化、実施を要請します」という抽象的なものである。

五年前から持ち込まれ放置

する。また、国際文化観光都市の公立高校として、国際理解を重点目標に掲げた広い国際人の育成に努め、教職員の人事には、県教委と十分に協議の上、交流を図りたいと考えている。

遅れている

パソコン教育

問 パソコンの教育面での効果は高く評価されているのに、市の教育界では、かなり

された産廃のため「法用新山」とも言われているごみの山は市行政の怠慢である。

市長「直接知事に申入れる」

答 現地の、惨たんたる状況に憂慮している。当面とるべき対策や業者への対応について同部長から県へ文書で申

遅れていると思うが、どうか。

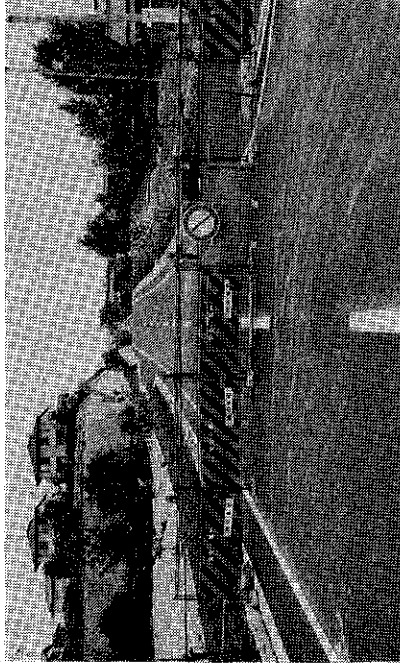
答 本市としては、早急にコンピュータの教育課程への導入を考えねばならない。しかし、導入には、指導者、内容、プログラムの作成などで、難しい段階がある。これらの基礎づくりをし、他都市の状況を検討をして、時代に遅れないようにしたい。

で県に改めて公式に申し入れ、確約をとってもらいたい。市長も直接知事に会い問題解決の確認をとる考えはないか。

し入れる。市長としても市民の生命財産を守る立場から直接知事に会って話すことにする。

完成道路に安全対策なし

供用開始に地元当惑



問 砂来屋―登美ヶ丘線の街路改良事業で、三〇八号線と結ぶ市道が完成したとして、先日、道路の供用開始が

突然に発表された。だが、地元では通学児童の安全対策が、全くないために混乱が起っている。

供用が始まる道路の完成とは、どんな状態をいうのか。

答 供用開始は、道路が見上、公共の用に供して差し支えないという一般公衆への意思表示である。

このための条件としては、道路法十八条で、道路としての物的施設、つまり道路に付帯構造物が設けられ、一般交通の用に供して差し支えないこととしている。市では、これを確認した上で供用開始を発表した。

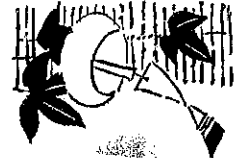
問 法的手続はわかる。しかし、現地の小学校への連絡で供用が始まった時点では、道路には白線や信号、事故防止の防護さくがない。通勤、通学、車の走行にも危険な状態である。

完成の条件として道路法四十二条では、道路管理者である市長に良好な状態を義務づけている。この状態では道路の完成とはいえない。

答 この道路の安全対策については警察、交通安全協会と協議をしているが、現時点では、道路幅の関係で、物理的に信号の設置が無理な箇所がある。

このため、信号の設置は、十月ごろになるというのが警察の見解だ。遅れることによる対策として、車の一時停止の標示板やカーブミラーをつける。

また、児童の通学のための横断歩道は公安委員会の指定が必要だが、道路の形態から難しいために通学路の変更を考慮している。



都市計画道路砂来屋―登美ヶ丘線

会場変更

問 会場の変更は、心配していたとおりに残念だ。これによって基本計画に変更はないのか。特にメイン会場が変わったことで、当初の博覧会のイメージを、どのようにカバーするのか。

さらに、会期中六百万人の受け入れ計画にも変更があるのか。

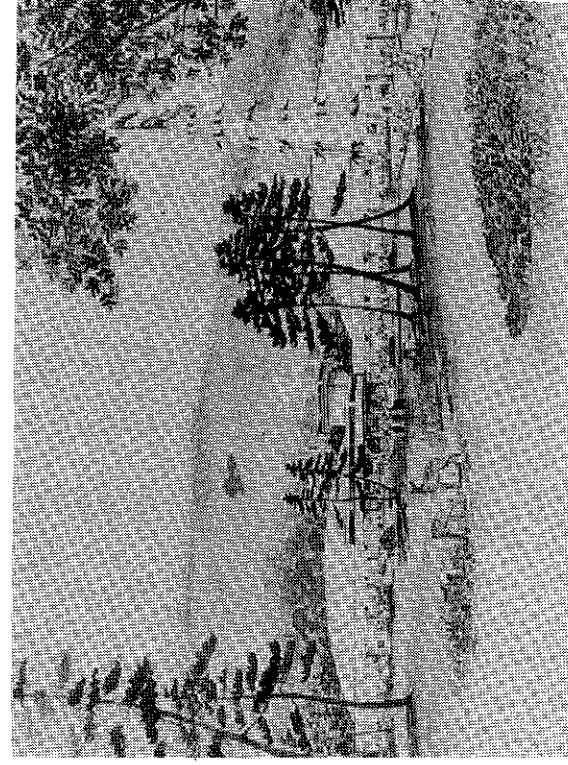
答 熟考の末、メイン会場を春日野グラウンドとし、奈良公園やその周辺を使用することにした。

六百万人の入場者の受け入れ計画は変わらない。

各国から出展される文物は国立博物館と県美術館を使用。平城宮跡は往時をしるべき歴史の場所にした。このため朱雀大路の用地買

ならシルクロード博

質問と



若草山を背景にしたパビリオン(予想図) <春日野グラウンド>

春日野周辺で天平文化再現

駐車場⇄会場バス輸送

取を積極的に進めたい。

来観者のためには、市内の北部と西部に駐車場をつくる予定で、駐車場から会場へはバス輸送をする。

博覧会のイメージをどのようにカバーするかについては奈良がシルクロードの終着点であることと、会場近くに、正倉院と東大寺があるので、天平文化の隆盛がしのべることを強調したい。

とび石会場や宿泊施設に問題

問 地理的に会場がばらばらになり、博覧会がこまごまなものになる。これでは、博覧会ではなく、展覧会といったものではないか。

また、この博覧会と観光との関連を考えると、この状態では、奈良を訪れる他府県からの人々は博覧会を見た後、ゆつくり奈良観光をしてくれないと思うがどうか。

答 シルクロード博を見た人たちに、その後改めて、何度も古都の奈良を訪れたいという好印象を植えつけたい。このためにも博覧会を一過性のものにはしたくないと考えている。

駐車場は、十九畝の土地を見込んでいた。また本番前は、京都や大阪に宿泊して、景気づけにイベントも検討中である。

都市整備

史跡整備を望む地元住民 荒れたままの羅城門公園

問 平城京の南の玄関である羅城門を昔の姿に復元するといっている。奈良市では、四十六年、羅城門に近接した西九条町で羅城門の遺跡を発掘した。地元住民は、史跡として保存したいと考え、その土地を市に寄付、公園がつけられた。現在羅城門公園として残っているが、市では、その後、何の手も差し伸べずにいるため公園は荒れほうだいになっている。

答 羅城門は平城京の極め



て重要なポイントである。市教委としては都市開発部に公園の管理を依頼し、その文化的意義を市民に知ってもらうようにしたい。

また、案内の標示板を立てるなどで、この公園を立体的に整備するよう関係方面に要請する。

出展交渉に支障ないか

復古調教科書問題の反響

問 シルク博は、「日本の奈良、世界の奈良がシルクロードによって結ばれた諸国民、諸民族の平和と発展に貢献できることを確信」としている。しかし、来者から使用の対象となる高校用日本史教科書は、「復古調教科書」と言われ、八十二年教科書問題、八十五年の韓国公式参拝問題に続き大きな問題をかもしかねない。こうした政府の対応は、これまでのシルク博に向けた市の努力に水を差すもので、市の明確な態度が諸

外国から求められているのではないか。

答 昨年の中国訪問、その前の韓国神社公式参拝問題の直後の訪中に際しても、訪問

シルク博を機に「奈良のあゆみ」の改訂を

問 六十八年初版の「奈良のあゆみ」は、今回の教科書問題にも相当する「自国中心主義」の内容だ。シルク博を機に世界の奈良を正しく伝え

るべく「奈良のあゆみ」を改訂する用意はないか。

答 「奈良のあゆみ」は発刊以来、内容の修正をしてきた。

絶版にするか、あるいは、さらに改訂して再版するかを十分に検討したい。

の目的も違うので、先方ではこうした問題には一言も触れなかった。シルクロード博はあくまでも文化博であり、余りそうしたことには、こちらが神経を使うと委縮して、何もできない。国の問題は政府間で、都市相互の交渉は都市の段階でやっていきたい。

住民の理解が先決

森林ファミリーパーク

問 東部山間に計画中の「森林ファミリーパーク」はかつての檜木森林墓地公園計画の直後であるだけに、企画、立案、予算提案の全過程の問題点を十分総括された上のごとを考えていた。

ところが、最近になって、計画の中心をなす忍辱山町の人々が、既に三月の予算特別委員会前に市長に対して公園墓地反対の全住民署名が提出されていたというのを聞いた。

そのような事実があったのか。市長は、檜木森林墓地公園計画の反省を何に求めているのか。

答 森林ファミリー公園の計画では、以前に地区連合会長から地元の意向や情勢について聞いている。また、予算

特別委員会の前に反対の陳情書も出ている。

さきの檜木森では墓地が中心の公園であったのに地元と十分に話し合いをしなかったことを反省している。今回は中心がファミリー公園だからこの点では違う。

しかし、前車の轍を踏まないよう慎重に進めたい。このため公園の基本計画は地元のコンセンサスを得ることから出発し、六月上旬には自治会に説明した。

檜木森の場合は地元の自治連合会長のところでもめられていたが、今回は住民全体に理解されるよう努力したいと考えている。

福祉

市民の自由な善意で 民活転嫁は福祉の逆行

問 市では今年度から市民の自発的な善意によるボランティア事業を推進することになったが、市行政のなかで、この事業をどのように位置づけているのか。

答 この事業は高齢化時代に対応して国が六十年代から始め、六十一年度から奈良市が、その指定都市の一つとなった。このため事業には、国・県・市が活動資金を三分の一ずつ助成する。

市では五月二十九日に委員会を発足させ、市民への啓発、ボランティアの養成、登録、組織化、さらに基金づくりを始めることにした。

問 ボランティア活動は、欧米と日本では発生の歴史が異なる。欧米の福祉事業は社会的弱者や貧民に対する市民の慈善事業が国の行政に発展したものであり、それに伴いボランティアも行政の協力者という役割に変わってきている。日本では、国の施設や制度を整備してからボランティアの養成を進めていくという状態でありこの違いをしっかりと認識すべきである。今後市がボランティアを活発に取り入れていこうというなら、本来、行政がやるべき仕事をボランティアに肩がわりさせるのではなく行政の責任範囲をはっきり区分して、ボランティアには側面から応援をしてもらい、そして市民に福祉の精神が広がるようすることが大切だと思うが。

答 欧米では宗教的な次元から出発した民間活動で、米国では現在、三千七百万人がボランティア運動に参加、日本では約五百二十三万人である。

奈良市では約二十一の団体に呼びかけるが、事業を進めるに当たっては行政の責任を転嫁しようとするのはしない。ただ行政サイドの施策には限度があり、その実施にもすぎ間ができるので、これらをボランティアにカバーしてもらおうのである。

奈良市議会役員の一覧表

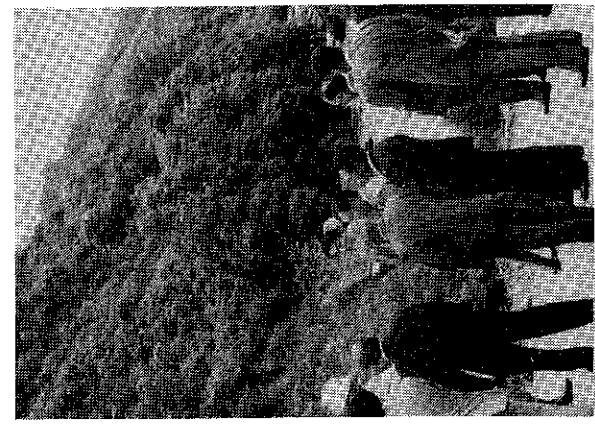
会派名	常任委員会				議会議長	副議長	議員	市議会議員
	総務財政	経済水道	教育厚生	企画建設				
交政(7)	扇田善次 西村孝春	岡本高年 小嶋俊夫	廣岡三郎 中村誠一	浅川清一	市議会議長 市議会議員	小嶋	市議会議員	
新風(7)	横井健二 城本幸夫	岩名川三 川井惠三	岡崎貞次郎 岡村誠一	中西和信 橋本好章	副議長 議員	井	市議会議員	
奈良市議(6)	真鍋四郎	福住昭之亮 岡本志郎	猪井政之 衣笠照	北尾好章	議員	岡本	市議会議員	
市民クラブ(5)	坂本浩志 大西富雄	松岡博規	中村重信	荻田義雄	議員	岡本	市議会議員	
日本社会党奈良市議(4)	藤原好雄	○松石聖一	樹杉和彦	大谷督	議員	田	市議会議員	
日本共産党奈良市議(4)	○田中幸夫	小林照代	△石橋守	今中せつ子	議員	杉	市議会議員	
政和(3)	△松山徳雄	東田坦	和晴夫	和山清	議員	橋	市議会議員	
政(3)	森田勝	保	○吉田文彦	山本清	議員	田	市議会議員	
所属(5)			花井隆郎 今西五一	森本三郎 中尾時一	議員	本	市議会議員	
計(44)	11	11	11	12	14	9		

布目ダム 早期完成願って視察

水道水確保と洪水対策を主な目的として、水資源開発公団が市内東部山間部の北野山、丹生地区に計画していた布目ダム本體工事が五月十日に着手され、六十五年の完成に向けて始動しました。

奈良市民の新しい水がめとなる布目ダムの進捗には市議会も大きな関心を示しており、所管の経済水道委員会の全委員が五月二十日現地を視察し工事事務所副所長から今

後の予定、工法等詳しい説明を受けました。



布目ダムを視察する市会経済水道委員ら

このダムが完成すると一日最大七万六千トンの取水が可能となり一日も早い完成が望まれています。

常任委員会の所管事務

- 常任委員会は、議会の議決により、付議された特定の事件につき、審査する機関で会期中はもとより、閉会中も委員長の招集により開催することができます。
- ☆ 総務財政委員会
 - 市長公室、総務部、税務部、市民部、出納室、監査委員事務局、選挙管理委員会
 - ☆ 経済水道委員会
 - 事務局、公平委員会事務局及び消防の所管に属する事項
 - ☆ 教育厚生委員会
 - 経済部、農業委員会事務局及び水道局の所管に属する事項
 - ☆ 企画建設委員会
 - 民生部、環境清美事業部、社会福祉事務所及び教育委員会の所管に属する事項
- 企画部、建設部及び、都市開発部の所管に属する事項

残暑お見舞申し上げます



奈良市議会議員一同

- ▽奈良市国民健康保険条例の一部改正について

保険料の軽減基準額及び軽減基準額の算定基礎額の引上げ
- ▽奈良市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

非常勤消防団員等に係る損害補償の額の補償基礎額の引上げ等
- ▽奈良市国民健康保険条例の一部改正について

外一筆に係る財産を用途廃止し普通財産とする。
- ▽工事請負契約の締結について

奈良北地区土地区画整理事業整備工事
- ▽奈良市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について

退職報償金の額の引上げ等
- ▽財産区有財産の処分について

特定交通安全施設整備事業(三條通り)新設工事
- ▽監査委員の選任について

議員から選任する監査委員に東田坦氏、真鍋四郎氏の両名を選任

その他 大月議会で決まったこと

あなたの声

現在まで四名の方から投書が寄せられています。

その要旨は次のとおりです。

- ◎「椿井小学校横のかまぼこ状道路を改善されたい」
- ◎「国保助産費の引き上げも結構だが、葬祭費の増額を望む」
- ◎「高級イメージを図る奈良の街づくりについての提言」

(以上三件については、趣旨を関係機関に申し入れ致しました)

◎「多額の費用を要するといふことで、老春バスの廃止を意図した質問をするとは何ごとか」

(老春バスの廃止を意図した質問ではありません。バスを使用していない人もいるのでいま一度精査されたらという趣旨です。なお、議員訪中費用についての御指摘は、前号でも触れたとおり個々の積み立てによって行ったものです)

◎「学園大和町四丁目地内の溝蓋改修をされたい」

(六十年度より計画的に改修を行っており、要望の箇所は本年度中に実施されます)

いただいた御意見は市政の運営や議会活動の参考にさせていただきます。皆さんの御意見をお待ちしております。

はがきか封書でお寄せ下さい。

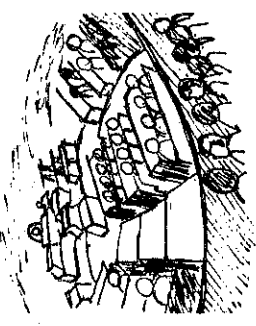
〒780 奈良市二条大路南一丁目

奈良市議会事務局調査課

議会を傍聴してください

議会の本会議は、公開が原則です。どなたでも傍聴できます。市民のみならずの生活を身近なものにするためにも審議してまいりますので市政を身近なものにするためにも一度本会議を傍聴してください。

本会議は年4回(3月・6月・9月・12月)開催されます。傍聴に関する日程、手続きは議会事務局 ☎34-4734へお問い合わせください。



議会日誌

- ☆ 四月
 - 15日 議会だより編集委員会幹事長会
 - 23日 企画建設委員会
- ☆ 五月
 - 1日 議会だより編集委員会
 - 15日 議会だより第五号発行
 - 27日 教育厚生委員会
 - 30日 経済水道委員会
- ☆ 六月
 - 2日 幹事長会
 - 4日 総務財政委員会
 - 5日 旧庁舎跡地利用特別委員会
 - 6日 提出案件内示会
 - 10日 議会運営委員会